

神奈川でお住み替えなら”公社の賃貸”

礼金、仲介手数料、更新料、年齢上限なし！

SAKAWA
DANCHI

“公社の賃貸”とは

「神奈川県住宅供給公社」が保有する賃貸物件です。収入など一定の入居条件を満たせば、ファミリー世帯はもちろん、単身者、高齢者、県内外の方、外国籍の方など、どなたでもお申し込みいただけます。家賃・共益費・敷金のみで入居できるため、初期費用を抑えられるうえ、更新料不要で長く住むほどお得です。

春の住み替え

キャンペーン！ 延長中！

組み合わせで最大**3ヶ月間家賃不要！** **4/1^{Tue} → 6/30^{Mon}**

※この期間内にお申し込みいただいた方が対象です。各特典の対象物件は公社指定の一般賃貸住宅で、それぞれに適用条件があります。詳しくはお問い合わせください。

物件限定
キャンペーン

見逃せない！お得な物件

1~2ヶ月間 家賃不要

新婚・子育て
キャンペーン

結婚2年以内・お子さんが18歳以下
出産予定のいずれかに該当する方

1ヶ月間 家賃不要

アンダー
U39
キャンペーン

39歳以下の方

1ヶ月間 家賃不要

敷金減額
キャンペーン

通常敷金3ヶ月のところ

1ヶ月分に減額

お問い合わせ・パンフレット請求
公社の賃貸募集窓口

TEL. 0120-100-107 F010

■ 営業時間 9:00~17:15 ■ 無休(夏季・年末年始等を除く)

詳しくは公社HPへ

公社の賃貸 検索



春の住み替えキャンペーン!

延長中!

最大 組み合わせで 3ヶ月間家賃不要!

2025 4/1(Tue) → 6/30(Mon)

※期間内のお申し込みに限ります

物件限定 キャンペーン

契約始期日から **2ヶ月間 家賃不要!**

- 対象物件** 次の6物件
- 〔湘 南〕 浦賀
 - 〔相模原〕 下九沢、相模原田名
 - 〔西 湘〕 伊勢原、平塚田村、小田原橘

契約始期日から **1ヶ月間 家賃不要!**

- 対象物件** 次の9物件
- 〔横 浜〕 戸塚深谷、上郷台、上郷西ヶ谷、汐見台、横浜若葉台
 - 〔西 湘〕 二宮、湯河原第3
 - 〔その他〕 中津桜台、緑ヶ丘

適用条件 | 特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと

新婚・子育て 応援キャンペーン

新婚・子育て世帯の方は契約始期日から **1ヶ月間 家賃不要!**

- 対象物件** 次の20物件
- 〔横 浜〕 戸塚深谷、上郷台、上郷西ヶ谷、汐見台、横浜若葉台、上白根
 - 〔相模原〕 下九沢、相模原田名
 - 〔湘 南〕 浦賀、不入斗第1
 - 〔その他〕 春日台、中津桜台、緑ヶ丘、綾瀬寺尾本町、座間東原、平塚田村、伊勢原、二宮、小田原橘、湯河原第3

適用条件 | ①下記条件のいずれかを満たすこと
 (1) 申込日時点で申込者が婚姻後2年以内の世帯(戸籍または婚姻受理証明書を提出)
※公社賃貸住宅間の転居で前回入居時に新婚世帯応援キャンペーンを利用した方は対象外
 (2) 申込日時点で18歳以下の子が同居している世帯
 (3) 申込日時点で出産予定の世帯(母子手帳の写しを提出)
 ②特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと ③法人契約でないこと ④ 学生入居でないこと

アンダー U39 応援キャンペーン

39歳以下の方は契約始期日から **1ヶ月間 家賃不要!**

- 対象物件** 次の20物件
- 〔横 浜〕 戸塚深谷、上郷台、上郷西ヶ谷、汐見台、横浜若葉台、上白根
 - 〔相模原〕 下九沢、相模原田名
 - 〔湘 南〕 浦賀、不入斗第1
 - 〔その他〕 春日台、中津桜台、緑ヶ丘、綾瀬寺尾本町、座間東原、平塚田村、伊勢原、二宮、小田原橘、湯河原第3

適用条件 | ①申込日時点で申込者が39歳以下であること ②特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと
 ③法人契約でないこと ④ 学生入居でないこと

敷金減額 キャンペーン

通常敷金3ヶ月を **敷金家賃1ヶ月分**

- 対象物件** 先着順申込対象物件のうち71物件
※フロール厚木緑ヶ丘は対象外

※募集中の住戸がない場合もあります。ご了承ください。

- キャンペーン共通適用条件**
- ① 公社一般賃貸住宅のお申込資格を満たすこと
 - ② 申込時点で利用するキャンペーンを申告すること
 - ③ 公社賃貸住宅の契約者である場合は下記条件すべてにあてはまること
 - (1) 申込日時点で契約始期日から2年以上経過していること
 - (2) 申込日時点で家賃等を滞納していないこと、および過去の滞納における延滞損害金の未払い金がないこと
 - (3) 2住戸契約でないこと
 - (4) 高齢者等低層階転居制度でないこと
 - (5) 建替えおよび集約事業に伴う転居でないこと
 - ④ 家賃不要キャンペーンは契約始期日から2年以上住む方を対象とし、2年未満で退去した場合はその理由の如何を問わず、家賃不要期間分の家賃を負担いただくこと
 - ⑤ 本キャンペーンに加え、転居特典、アウトレット等におけるキャンペーン適用後の家賃不要期間の合計は3ヶ月が上限となります。ただし、法人契約複数戸契約特典についてはこの限りではありません